「標準的な運賃」の見直しについて

令和6年1月18日
物流・自動車局
貨物流通事業課

資料1

前回（1/11審議）のご指摘事項について

番号	ご指摘項目	具体的なご発言内容	ご回答
1	運賃表の見直しについて	・適正な原価のうち、「人件費」の算出にあたって全産業平均の単価を用いることとし、トラックドライバーの平均を用いていない理由如何。	・トラックドライバーの適正な労働時間が担保され、適正な賃金が支払われる環境を整備する観点から、「人件費」の算出にあたっては全産業平均の単価を用いることとしています。 ・なお、「標準的な運賃」制度創設時の国会においても、国土交通大臣より、「標準的な運賃が実際の運賃に反映されることによりまして、トラックドライバーの皆さんの労働条件の改善がされ、そして、全産業の平均賃金と同等の待遇が実現することが大変重要」である旨の答弁をしております（令和2年2月26日 衆・予算委 （公明）伊藤渉委員に対する国土交通大臣答弁）。
2	運賃表の見直しについて	・適正な原価のうち、「間接費」「その他費用」についても見直しを行ったのであれば、客観的資料をいただきたい。	・資料2によりご説明します。
3	運賃表の見直しについて	・適正な原価のうち、「タイヤ交換1回分の工賃」が前回（令和元年10月）の原価調査結果と比べて値下がりしている理由如何。	
4	運賃表の見直しについて	・同一条件の下で距離制運賃、時間制運賃をそれぞれ算出した場合、どちらの運賃が高くなるのか。	
5	運賃表の見直しについて	・燃料単価を1リットルあたり100円に据え置いたまま運賃表の見直しを行った場合、その上昇率如何。	
6	特殊車両割増の追加について	・特殊車両割増のそれぞれの割増率が妥当であるかどうかの客観的資料をいただきたい。	